

主な業務の執行状況

	件名	執行状況・経緯	内容
1	日本原燃への使用済燃料再処理役務等の委託に関わる事項	<p>① 契約履行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月17日、30日 原子力規制庁に提出した事業者対応方針の実施状況等について日本原燃から聴取 <hr/> <p>② 事業変更許可補正申請に係る取組み確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月17日、30日 再処理施設等の今後の審査対応の見通し等について日本原燃から聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本原燃から、以下の取組み等について確認した。 <ul style="list-style-type: none"> - 設備の全数把握及び状態確認のうち、STEP1 で現場確認できなかった高所・狭隘部については点検継続中。 - 再処理施設（11月6日～12月14日）及び廃棄物管理施設（11月6日～12月5日）について原子力規制庁の保安検査を受けた結果、再処理事業所における「核燃料物質により汚染した物品の不適切な管理」については、12月19日の原子力規制委員会において保安規定違反と報告され、今後の保安検査等でその改善の成果を確認するとされた。 ・機構としては、引き続き、日本原燃の保安規定違反の再発防止対策を含む改善活動の取組状況を確認するとともに、確実な実施を促していく。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・日本原燃から、以下の取組み等について確認し、しゅん工に向けた許認可への対応や工事の計画的な実施に加え、保守管理の強化や技術力の向上等、安全・安定操業に向けた取組みについても計画的に進めていくよう促した。 <ul style="list-style-type: none"> - 12月18日の新規制基準適合性に係る審査会合において、審査書取り纏めに必要な事項の確認が行われ、日本原燃より1月28日の審査会合において説明。 - 12月27日にMOX燃料加工施設の核燃料物質の貯蔵施設の変更に係る設計及び工事の方法の変更認可申請書、並びに火災防護設備の設置に係る設計及び工事の方法の認可申請書を提出。 ・機構としては、原子力規制委員会への対応状況を注視していくとともに、都度、しゅん工に向けたスケジュールや取組みを工程管理の一環として確認していく。
2	2018事業年度第3四半期収入・支出の報告に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・1月29日 2018（平成30）事業年度第3四半期の収入・支出を経済産業大臣へ報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計省令第13条に基づき、第3四半期の収入・支出について、合計残高試算表により経済産業大臣へ報告。
3	対外対応等に関わる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・12月18日 青森県原子力政策懇話会に出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・資源エネルギー庁、内閣府、原子力規制庁、県内事業者（日本原燃、東北電力、リサイクル燃料貯蔵、電源開発、東京電力HD）、当機構等が出席し、事業者から新規制基準適合性審査の状況等について説明した後、質疑が行われた。